

No	資料名	該当項目	質問内容	回答案
1	実施要領	4 プロポーザル実施の手続(5)	企画提案書に枚数制限はございますでしょうか？	枚数に制限はありません。但し、分かりやすい資料作成をお願いいたします。
2	実施要領	4 プロポーザル実施の手続(5)ウ	電子データは電子メールでの提出となっておりますが、電子媒体(CD-R、DVD等)での提出でも宜しいでしょうか。	電子メールでの提出をお願いします。なお、ファイル容量が5MBを超える場合は、ファイル転送サービスを利用してください。ファイル転送サービスが利用できない場合は、県が利用可能なファイル転送サービスのリンクを送付することができますので、別途御連絡ください。
3	実施要領	4 プロポーザル実施の手続(5)ウ	ファイル容量が5Mを超える場合の「ファイル転送サービス」は特に指定はございませんでしょうか。	指定はありません。なお、県がダウンロードできない場合は、県が利用可能なファイルを送付するためのリンクをお送りします。
4	実施要領	5 審査方法等(2)	プレゼンテーション実施において、栃木県庁舎でプレゼンテーションするメンバーとオンラインで参加するメンバーの両方による対応は可能でしょうか。	可能です。
5	実施要領	5 審査方法等(2)	プレゼンテーション実施において、参加者数の制限はございますでしょうか。	栃木県庁舎における参加者は、会場の都合上、4名までとさせていただきます。
6	実施要領	5 審査方法等(2)	プレゼンテーションの20分以内に収めるために、提出した企画提案書を抜粋してプレゼンしてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
7	実施要領	5 審査方法等(2)	プレゼンテーションを貴県にて実施させていただく際に、正本をベースに行うのか、副本をベースに行うのか、ご提示ください。正本で行う場合は弊社名を出しますが、副本で行う場合、社名等をご指定されますでしょうか(例 A社、B社) また、貴県にてプレゼンテーションを実施する際に弊社からPCは持参します。プロジェクター、スクリーン等は貴県にてご用意されますでしょうか。弊社にて持参となりますでしょうか。ご提示ください。 ※貴県にてプロジェクターをご用意していただける場合、ケーブル形状(HDMI等)ご提示ください。	副本によりプレゼンテーションをお願いします。 プレゼンテーションでの対応については、企画提案書提出後に詳細を御連絡いたします。 なお、プレゼンテーションに利用するプロジェクター(HDMI対応)・スクリーンは、県が準備いたします。
8	実施要領	関係書類への捺印対応	企画提案書(正本の表紙)、参加表明書、参加資格確認書に捺印は必要でしょうか。	不要です。

No	資料名	該当項目	質問内容	回答案
9	実施要領	別記様式1 参加表明書	代表者名は「登記簿謄本に記載の代表者」と「競争入札参加資格の新規取得申請時に提出の委任状で定める受任者」のどちらを記載すべきでしょうか。	契約締結の権限を有する者（競争入札参加資格者名簿に記載されている契約等権限者（取得申請中であれば委任状で定める受任者））を記載してください。
10	実施要領	別記様式2-2 会社概要及び過去3年間の類似事業の主な受注等実績	代表職氏名は「登記簿謄本に記載の代表者」と「競争入札参加資格の新規取得申請時に提出の委任状で定める受任者」のどちらを記載すべきでしょうか。	契約締結の権限を有する者（競争入札参加資格者名簿に記載されている契約等権限者（取得申請中であれば委任状で定める受任者））を記載してください。
11	実施要領	別記様式1 参加表明書	参加表明書の提出期限である4/25までに競争入札参加資格の新規取得申請が完了しない場合「申請日」は申請予定日を記載すればよいでしょうか。	申請予定日を記載してください。なお、5月中旬に契約することとしており、契約締結までに入札参加資格を取得する見込みであることが本プロポーザルの参加資格となります。
12	仕様書	ー	本事業に関わる貴県内の体制と役割をご教示ください。また、想定している本事業のステークホルダーをご教示ください。	下記のとおりです。 【庁内体制】 データ連携基盤に関すること（本業務の全体調整）：総合政策部デジタル戦略課 次世代GISに関すること：県土整備部技術管理課 次期防災情報システムに関すること：危機管理防災局危機管理課 公共交通に関すること：県土整備部交通政策課 庁内ネットワーク・セキュリティに関すること：経営管理部行政改革ICT推進課 *その他、関連する施策についてデジタル戦略課から当該施策の所管課に協力を依頼します。 【想定するステークホルダー】 県内市町、関係事業者（交通事業者等） *検討内容に応じ、左記に限るものではありません。
13	仕様書	4 業務内容(1)ア	会議の主体者は担当原課になりますでしょうか。もしくは採択事業者になりますでしょうか。	原則、県の担当課となることを想定しています。
14	仕様書	4 業務内容(1)(2)	本業務では、県庁との業務協議に加えて、関連業務との協議や県内市町との協議が想定されますが、協議については、必要に応じて対面及びWEB協議などを使い分けることで、問題ございませんでしょうか？	問題ありません。
15	仕様書	4 業務内容(1)ア	打合せ会議はWeb会議による参加でも問題ございませんでしょうか。	打合せ会議の目的や内容に応じ、webによる参加でも問題ありません。

No	資料名	該当項目	質問内容	回答案
16	仕様書	4 業務内容(1)イ	「上記データの収集及びダッシュボード構築、公共交通事業の政策立案への活用方法検討」とありますが、サービス案の具体化とは別にダッシュボードの構築も必要となりますでしょうか？	サービス案の具体化と併せて、ダッシュボードを試作することを想定しています。
17	仕様書	4 業務内容(1)イ	“*”に記載があります「交通事業者や市町等と情報共有による地域内交通の最適化や県民への適切な情報提供を行い・・・」について、それぞれの情報共有のための調整は、栃木県様で行っていただける業務内容になりますでしょうか。	市町や交通事業者との調整は、原則、県が主体となることを想定しています。
18	仕様書	4 業務内容(2)ア	「3市が活用するデータ連携基盤の現況調査」においては、受託者が対象の3市から速やかに情報開示いただき回答得られるよう県から3市へ働きかけをしていただける前提でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
19	仕様書	4 業務内容(2)ア	(2) 県内市町との共同利用に係る調査・サービス案の具体化において、「3市が活用するデータ連携基盤の現況調査」に関する情報収集を行うことを目的とした会議体の設置予定はございますでしょうか。	仕様書4(2)イに記載の「甲と県内市町が意見交換を行うための協議会」のテーマのひとつとして実施することを想定しています。
20	仕様書	4 業務内容(2)イ	「甲が設置する甲と県内市町が意見交換を行うための協議会の運営補助」について、協議会の設置予定時期はいつになりますでしょうか。	6月を想定しています。
21	仕様書	4 業務内容(2)イ	「協議会を設置予定」と記載がありますが、協議会の頻度と議論テーマについて想定がありましたら、ご教示をお願いできませんでしょうか。	協議会は、県と市町のデータ連携基盤にかかる情報共有、共同利用（市町のサービス案の検討含む）をテーマとして実施する予定です。開催頻度は、県内市町等関係者と調整した上で、年3～4回の実施を想定しています。また、その他、サービス案や共同利用に係る検討を行うため、個別の市町との協議を必要に応じて実施することとします。
22	仕様書	4 業務内容(2)イ	「県内市町との共同利用に係る調査・サービス案の具体化」の「イ 県内市町が提供するサービスの具体化」において、データ連携基盤に接続するための市町が持つ既存のシステム等の調査とありますが、概ねのシステム数はどの程度を想定されているでしょうか？	市町の課題等を踏まえ、受託事業者と協議の上決定することとしております。
23	仕様書	4 業務内容(2)イ	「県内市町によるデータ連携基盤を活用したサービスの案の具体化」は、一部の市町においてサービス案が具体化されていることを想定しているとの注釈がありますが、県内市町にて具体化されているサービスを調査することが業務内容となる理解で合っていますでしょうか？	質問に記載の「一部の市町においてサービス案が具体化されていること」は、仕様書上の正確な表記は、「一部の市町においてサービス案が具体化されること」です。 この調査業務により、一部の市町において、新たなサービス案が具体化されることを想定しています。

No	資料名	該当項目	質問内容	回答案
24	仕様書	4 業務内容(4)	栃木県次期防災情報システムなどには、(別添3)インフラ等情報一覧に示されたシステムからの情報をデータ連携することになると思います。これらのシステムとデータ連携基盤とのインターフェース調整については、該当システム担当企業との調整協議実施や、保有データに関する資料開示が可能と考えて問題ございませんでしょうか？	必要に応じ、関係企業等との調整協議の実施や資料の開示をすることといたします。
25	仕様書	4 業務内容(4)	令和7年度に構築するデータ連携基盤に関する仕様書案（業務要件、機能要件、非機能要件など）を策定するとのことですが、本業務を受託した事業者は令和7年度のデータ連携基盤構築業務の調達への参加は可能でしょうか？	可能です。
26	仕様書	4 業務内容(4)	「要件定義に当たっては、乙はRFIを実施」とありますが、これは受託した事業者がRFIの内容を検討し、RFIは県から公告いただけるとの理解で問題ないでしょうか？	お見込みのとおりです。
27	仕様書	4 業務内容(7)イ	「打合せの実施後は、乙が打合せ記録を作成し、打合せ実施の3日以内に甲に提出」とありますが、3日には土日および祝祭日を含みますでしょうか？	土日及び祝祭日は含みません。栃木県庁の営業日3日以内に提出してください。
28	仕様書	5 成果品	また、これらのシステムとデータ連携については、データ連携仕様作成が成果と考えておりますが問題ございませんでしょうか？（該当システムは、その仕様に沿って改修を行う）	仕様書記載のとおりです。
29	仕様書	5 成果品	8月末の中間報告時点で受託者が提出すべき成果品はございますでしょうか。	中間報告として、検討状況の概要を提出いただくことを想定しております。
30	仕様書	5 成果品	「実績報告書」について、プロジェクトに参画するメンバーの勤務表実績の提出は必要になりますでしょうか。	不要です。
31	構築に係る基本的な考え方	3 データ連携基盤構築に係る現時点の前提条件(1)	「当該基盤は、県内市町と共同利用できる仕組みとし、市町が保有するデータやシステムとの連携」にて、市町が保有するデータにはLG-WAN内で保有しているデータも含む想定でしょうか？	データ連携基盤を通じて提供するサービスの趣旨や現況のデータの状況、システム構築費用などを踏まえて検討します。